

# 令和4年度 スポーツ団体等標準宿泊料金要項

福島県旅館ホテル生活衛生同業組合

## 1 基本宿泊料金及び待遇

### (1) 基本宿泊料金

団体・種別	宿泊料金総額	基本料金 (消費税額10%)
小学生	A 6,050円	5,500円 (550円)
	B 6,600円	6,000円 (600円)
	C 7,150円	6,500円 (650円)
中学生	A 6,380円	5,800円 (580円)
	B 6,930円	6,300円 (630円)
	C 7,480円	6,800円 (680円)
高校生	A 6,600円	6,000円 (600円)
	B 7,150円	6,500円 (650円)
	C 7,700円	7,000円 (700円)
大学生・成人 引率者・競技役員等	A 7,370円	6,700円 (670円)
	B 7,920円	7,200円 (720円)
	C 8,470円	7,700円 (770円)

(2) 駐車料金：旅館ホテルと協議する。

### (3) 待遇

団体・種別	畳数割人数	浴衣 タオル 歯ブラシ	献立	
			朝食	夕食
小学生	2畳に1人 ※	無	6品	6品
中学生	2畳に1人 ※	無	6品	6品
高校生	2畳に1人 ※	無	6品	6品
大学生・成人 引率者・競技役員等	2畳に1人 ※	有	6品	7品

※ 部屋の大きさにより多少増減あり。

※ コロナ禍にあつては、新型コロナウイルス感染症防止対策のため概ね3畳に1人とする。

<標準献立表>

※但し、小・中・高校生以外は、1品増しとする。

夕 食		朝 食	
1 お通し	・胡瓜、わかめ、ツナ缶、ドレッシング和え ・ブロッコリー、ソーセージ、マヨネーズ ・生野菜	1 小鉢	・ラジウム卵、おひたし ・豆腐揚げ出し
2 焼き魚 (煮物等)	・赤魚照焼き ・酢 豚 ・野菜炒め	2 中皿	・ソーセージ野菜炒め ・塩引き ・生揚げ煮付け
3 洋 食 (揚げ物等)	・豚肉生姜焼き、キャベツ、トマト、パセリ ・鳥唐揚げ、レタス、レモン、パセリ ・白身魚フライ、ポテトサラダ、パセリ	3 皿	・ハム、レタス ・オムレツ、キャベツ ・卵焼き、大根おろし
4 お吸い物 (スープ)	・かき玉汁 ・わかめスープ ・トン汁	4 味噌汁	・わかめ豆腐味噌汁 ・油揚げ大根味噌汁 ・しじみ味噌汁
5 御飯、お新香		5 御飯、お新香	
6 果物 (バナナ、りんご、すいか等)		6 牛乳又はヤクルト	

2 弁当の標準料金「総額」(消費税軽減税率8%適用)

・折詰弁当：756円(内消費税56円)より

※昼食の弁当の手配は宿泊を伴う場合に限るものとする

3 欠食控除の取扱い

宿泊して食事を抜いた場合の宿泊料金は、基本料金より欠食した下記の料金を控除した金額とする。(基本料金とは、宿泊料金から消費税を差し引いた料金)

	小 学 生	中 学 生	高 校 生	大学生・成人 引率者・競技役員等
朝 食	A 550円	A 580円	A 600円	A 670円
	B 600円	B 630円	B 650円	B 720円
	C 650円	C 680円	C 700円	C 770円
夕 食	A1, 100円	A1, 160円	A1, 200円	A1, 340円
	B1, 200円	B1, 260円	B1, 300円	B1, 440円
	C1, 300円	C1, 360円	C1, 400円	C1, 540円

4 宿泊しないで食事のみの料金 (消費税を含む総額表示)

	小 学 生	中 学 生	高 校 生	大学生・成人 引率者・競技役員等
朝 食	A1, 210円	A1, 276円	A1, 320円	A1, 474円
	B1, 320円	B1, 386円	B1, 430円	B1, 584円
	C1, 430円	C1, 496円	C1, 540円	C1, 694円
夕 食	A2, 420円	A2, 552円	A2, 640円	A2, 948円
	B2, 640円	B2, 772円	B2, 860円	B3, 168円
	C2, 860円	C2, 992円	C3, 080円	C3, 388円

## 5 その他

### (1) 適用範囲

本料金は、県スポーツ少年団スポーツ大会、県中体連、県高体連大会及び県総合体育大会に適用するもので、県内競技大会については、これに準ずるものとする。

### (2) 適用外

(ア)本料金は、上記以外の個人的宿泊（一般客・保護者の応援団を含む）については適用しないものとする。

(イ)本料金は、県内スポーツ大会のみに適用するもので、県外選手も参加する大会については適用しないものとする。

### (3) 本要項の適用は、福島県旅館ホテル生活衛生同業組合加盟（賠償責任保険加入）の宿泊施設とする。

### (4) 宿泊の予約等

#### (ア)予約の申し込み

所定の申込書に必要事項を明記の上、申込団体から地元の旅館組合に申し込む。

#### (イ)予約金

イ 小・中学生、高校生、引率者、競技役員等については予約金を不要とする。

ロ 大学生・成人選手については、予約の際に予約金を徴収することができる。

・予約金は、宿泊第1日目の宿泊費の一部に充当することができる。

・予約金は、原則として返金しない。但し、宿泊日から7日前までの取消しについては返金するものとする。

・予約金は、宿泊料金精算の場合に料金の一部に充当する。

#### (ウ)宿泊予約のキャンセル料金

イ 第1泊目のキャンセル料金

宿泊当日
100%

ロ 2泊目以降のキャンセル料金

宿泊当日の14時まで	宿泊当日の14時以降
0%	80%

ハ 14時以降に宿泊が確定した場合は、夕食の用意ができない場合もある。

### ニ 新型コロナウイルス感染が起因による場合は、キャンセル料を免除する。

### (5) 宿泊施設への連絡事項（厳守）

(ア)宿泊日、日数及び人員の変更・・・少なくとも前日までに連絡

(イ)早着、遅滞が生ずる場合・・・・・・前日までに連絡

(ウ)欠食（朝食）・・・・・・前日までに連絡

(エ)〃（夕食）・・・・・・前日までに連絡

### (6) 宿泊料金のランク付（A，B，C）については、申込団体と所属組合間で協議のうえ決定するものとする。

### (7) 温泉利用宿泊施設における引率者等大人の宿泊者に対し、入湯税（市町村税）を別途精算する。

### (8) 送迎については原則として受けない。ただし配宿後に申込団体が宿泊施設へ個別に送迎を依頼し受諾された場合はこの限りではない。

### (9) 当日の宿泊が、試合の結果により確定しない場合は、出発前に荷物を一カ所にまとめるものとする。